

令和4年3月9日

東京都麻疹・風しん対策会議提言

○趣旨

東京都の麻疹・風しん対策について、令和4年1月20日（木）、麻疹・風しん対策会議を実施し、麻疹風しん第2期定期接種率の向上及び風しんの追加的対策「風しん抗体検査・風しん第5期定期接種」の促進に関する議論を行った。「麻疹に関する特定感染症予防指針」と「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づく麻疹風しん第2期定期接種率95%、及び風しん第5期定期接種対象者の令和7年3月末までの抗体保有率90%の達成に向け、各区市町村に対し、会議の議論内容等を踏まえた提言を行う。各区市町村においては、下記提言内容を参考にし、今後の取組に活用いただきたい。

○提言内容

1 麻疹風しん第2期定期接種率の向上

①接種勧奨手段

- ・区市町村での広報誌やホームページによる広報、保育園・幼稚園から保護者へのチラシ配布、就学時健康診断でのポスターの掲示、SNSの活用等、様々な媒体を組み合わせた情報発信の実施。
- ・行政と医療機関が連携し、保護者へ予防接種モバイルサービスの登録を案内し、スケジュール作成機能や接種忘れを防止するEメール通知機能等の活用を促進。
- ・就学時健康診断に加えて、翌年度の小学校入学予定者向け学校説明会で保護者へ啓発を実施。

②接種勧奨時期・回数

- ・接種期限間近の1～2月を含む、年複数回の郵送や電話による個別通知を実施。

③新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控え

- ・接種率の低下を招くことのないよう、厚生労働省の啓発リーフレット等を活用し、予防接種は不要不急ではない旨や医療機関での感染対策等を広く周知。

*参考：厚生労働省啓発リーフレット

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11592.html

④転入出者への対応

- ・転入時、転出時の自治体窓口での手続きの際に、母子健康手帳を確認の上、未接種の場合に啓発を行い、予防接種の担当窓口につなげる対応を実施。

⑤外国籍の住民への対応

- ・やさしい日本語や希少言語による予診票を作成し、予防接種の実施医療機関に配布。

*参考：公益財団法人予防接種リサーチセンター 外国語版予診票

<https://www.yoboseshu-rc.com/pages/8/>

なお、③～⑤については、麻しん風しん定期接種に限らず他の予防接種についても取り組みを進めていただきたい。

2 風しんの追加的対策「風しん抗体検査・風しん第5期定期接種」の促進

①集団接種会場での啓発

・新型コロナウイルスワクチンの大規模接種（集団接種）会場等でポスター、リーフレットを用いた啓発を実施。

②様々な機会での接種勧奨

・麻しん風しん第2期やHPVワクチン等、子どもの定期予防接種の勧奨に併せて、親世代へ情報提供及び接種勧奨を実施。

・特定健康診査等の健康診断の勧奨に併せて、リーフレットを用いた啓発を実施。